

令和7年9月12日

令和7年秋の全国交通安全運動の実施について

関東運輸局では、令和7年9月21日（日）から同月30日（火）までの10日間、秋の全国交通安全運動を実施します。

この運動は、政府の中央交通安全対策会議交通対策本部が決定した「令和7年秋の全国交通安全運動推進要綱」に基づき定められた「令和7年秋の全国交通安全運動国土交通省実施計画（令和7年7月17日付）」により、自動車交通及び鉄軌道交通、海上交通関係者に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるため実施します。

今回、関東運輸局においては、以下の事項について取り組むこととします。

○交通事故死ゼロを目指す日

- ・ 令和7年9月30日（火）

○全国重点事項

- （1）歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進
- （2）ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進
- （3）自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

○「令和7年秋の全国交通安全運動実施要領（関東運輸局）」抜粋 実施項目

（1）自動車輸送関係

- ① 自動車運送事業者の交通安全運動の推進
- ② 事業用自動車等の安全運行の確保
- ③ 車両の安全対策の推進
- ④ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ⑤ 事業用自動車の事故等の情報の提供
- ⑥ 広報活動の推進

（2）鉄軌道交通関係

- ① 運転取扱いにおける基本動作の徹底、異常時における安全な運転取扱い及び運行

管理の徹底

- ② 災害・火災発生時等における迅速かつ的確な避難誘導及び情報提供
- ③ 線路、信号保安設備及び車両等の点検整備の徹底
- ④ ホーム事故防止のため、安全設備の点検整備の徹底、その使用方法の旅客への周知及び旅客への注意喚起
- ⑤ 踏切保安設備等の点検整備の徹底及び踏切通行者（特に子供とその保護者及び高齢者）等に対する啓発活動の推進
- ⑥ 線路内立入り及び置石等を防止するため、線路巡回、啓発活動（特に子供とその保護者）等の推進
- ⑦ 本年9月30日(火)が「交通事故死ゼロを目指す日」とされたことに留意しつつ、交通安全意識の高揚を図るため、車内放送及び広報誌等を通じ、また、車両、駅、停留場、事業所等にポスター、垂幕、立看板等を掲示し、本運動の趣旨を一般に周知

(3) 海上交通関係

- ① 小型船舶乗船者のライフジャケット着用義務の周知徹底
(平成30年2月に原則としてすべての乗船者に対して義務化)
- ② 小型船舶を使用する旅客輸送事業者の安全意識の向上

○期間中に運輸支局が行う主な指導等

車両に関する街頭検査の実施

以 上

[問い合わせ先]

関東運輸局総務部安全防災・危機管理課

担当：佐藤・立石

電 話 045-211-7269

FAX 045-681-3328

「つける」「見つける」 反射材とライトで安全確保



秋 9月30日火は「交通事故死ゼロを目指す日」 の全国交通安全運動

【運動期間】令和7年9月21日㊦～9月30日火



チャイルドシート着用推進
シンボルマーク「カチャビョン」



歩行者の安全な道路
横断方法等の実践と
反射材用品や明るい
目立つ色の衣服等の
着用促進



ながらスマホや飲酒
運転等の根絶と夕暮
れ時の早めのライト
点灯やハイビームの
活用促進



自転車・特定小型原動
機付自転車の交通
ルールの理解・遵守の
徹底とヘルメットの
着用促進

内閣府
交通安全
オフィシャル
サイト



「つける」「見つける」 反射材とライトで安全確保ゼロ!

交通事故

ゼロ!

目指そう! 守ろう!

9月30日火は「交通事故死ゼロを目指す日」です

みんなで交通ルールを守って交通事故をゼロにしよう!

1

歩行者の安全な道路横断方法等の実践と 反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進

交通事故
ゼロ!

歩行者も安全な道路横断方法を意識しましょう

- 横断歩道がある場所では横断歩道を利用し、運転者に横断する意思をしっかりと伝えて安全を確認してから渡りましょう。
- スマートフォンの操作やイヤホンで音楽を聴きながらの歩行や横断は、注意力が散漫になり、車の接近や周囲の状況に気づくのが大幅に遅れるので危険です。



反射材用品や明るい色の衣服を着用しましょう

- 反射材用品や明るい目立つ色の衣服は、夕暮れ時や夜間、雨の日だけでなく日中も視認性を高めます。反射材用品や明るい色の衣服で、周囲にあなたの存在を効果的にアピールしましょう。
- 車や自転車、他の歩行者にとっても、あなたの存在を認識しやすくなるため、夕暮れ時などの外出時には、反射材等を意識して使用しましょう。



2

ながらスマホや飲酒運転等の根絶と 夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進

交通事故
ゼロ!

ながらスマホや飲酒運転は絶対にダメ!

- 運転中のスマホの操作や画面の注視は視覚情報を奪い、運転操作を鈍らせる大変危険な行為です。
- 飲酒運転は判断力、集中力、運動能力を著しく低下させる悪質危険な行為です。
- ながらスマホ、飲酒運転、あおり運転は、自分だけでなく周りの人も巻き込む重大な交通事故につながる極めて危険な行為であることを認識し、「しない」「させない」を徹底しましょう。



夕暮れ時はライト、夜間はハイビームを活用し 安全性を高めましょう

- 日没が早まる季節、夕暮れ時に歩行者の道路横断中の交通事故が多く発生します。早めのライト点灯で事故のリスクを減らしましょう。
- ハイビームは、遠方の歩行者や自転車、落下物などを早期に発見することができ効果的です。(対向車や先行車がいる場合は、ロービームに切り替えましょう)



3

自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底と ヘルメットの着用促進

交通事故
ゼロ!

自転車や特定小型原動機付自転車の交通ルールを理解しましょう

- 自転車や特定小型原動機付自転車(いわゆる電動キックボード等)にも交通ルールが定められています。
- 自転車の「ながらスマホの禁止」や「酒気帯び運転に対する罰則」が創設されています。
- 特定小型原動機付自転車では、交通ルールを無視した交通事故が増加傾向です。
- 交通ルールを正しく理解して、安全で安心な運転を心がけましょう。

自転車安全利用五則

- ①車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と
一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用



ヘルメットは命を守ります

- 自転車や特定小型原動機付自転車で走行中、万が一、交通事故の当事者となっても、ヘルメットを着用していれば、頭を保護し、死亡リスクを大幅に軽減させることができます。
- ヘルメットを着用することで交通安全意識も高まります。家族や友人にも「ヘルメットは命を守る」ものとして着用を呼びかけましょう。

【運動期間】令和7年9月21日土～9月30日火
秋の全国交通安全運動